

京都府公立大学法人会計規則第32条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

平成25年10月22日

京都府公立大学法人 理事長 荒巻 禎一

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務の名称  
ア 病棟業務等支援業務  
イ 給食関係支援業務
- (2) 業務の内容等  
入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 履行期間  
平成25年12月1日から平成28年11月30日まで
- (4) 履行場所  
京都府立医科大学附属北部医療センター

2 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称・所在地等  
〒629-2261 与謝郡与謝野町字男山481番地  
京都府立医科大学附属北部医療センター事務部会計課  
電話番号(0772)46-3371
- (2) 入札説明書の交付期間  
期間 平成25年10月22日（火）から平成25年11月6日（水）まで  
交付期間中（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）の間に交付を受けること。

3 入札に参加できない者

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者

4 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者は、次の(1)から(6)までの全てに該当する者で、その事実の有無について資格審査を受け、その資格を認定されなければならない。

- (1) 府税、消費税又は地方消費税を滞納していない者
- (2) 平成25年4月1日において、当院と同規模程度の医療施設での、直前2営業年度以上の営業実績を有する者
- (3) 一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）又は添付資料に、故意に虚偽の事実を記載していない者
- (4) 申請書の提出期間の最終日から入札日までの期間において、京都府の指名競争入札について指名停止とされていない者
- (5) 医療法施行規則（昭和23年11月5日厚生省令第50号）第9条の9及び第9条の15に

定める基準を満たしていること（病棟業務等支援業務の場合）。

- (6) 一般財団法人医療関連サービス振興会が定める医療関連サービスマーク制度の「院内滅菌消毒業務」の認定を受けていることを証する書類（病棟業務等支援業務の場合）

## 5 入札参加資格及び参加資格の審査手続

資格審査を受けようとする者は、申請書を提出し、参加資格の有無について認定を受けなければならない。

なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

### (1) 申請書の交付期間及び提出期間

ア 交付期間 2の(2)に同じ

イ 交付場所 2の(1)に同じ

ウ 提出方法 持参による。

### (2) 添付書類

申請書には次に掲げる資料を添付しなければならない。ただし、物品の製造の請負及び物品の買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格等を定める告示（平成25年京都府告示第38号）に定める競争入札参加者の資格を有する者は、当該資格審査結果通知書の写しを提出することにより、(ア)から(エ)に掲げる資料の添付を省略することができる。

(ア) 法人にあっては商業登記簿謄本及び定款の写し、個人にあってはその者の成年被後見人及び被保佐人でないことの証明書並びに破産者で復権を得ないものでないことの証明書

(イ) 府税納税義務者にあっては府税納税証明書

(ウ) 消費税及び地方消費税納税証明書

(エ) 法人にあっては審査基準日の直前2営業年度に係る財務諸表（貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書又は損失処理計算書）、個人にあっては審査基準日の直前の事業年度に係る所得税の確定申告書の写し

(オ) 営業実績調書

(カ) 委任状（権限を営業所長等に委任する場合）

(キ) 医療法施行規則（昭和23年11月5日厚生省令第50号）第9条の9及び第9条の15の基準に適合する者であることを証する書類（病棟業務等支援業務の場合）

(ク) 一般財団法人医療関連サービス振興会が定める医療関連サービスマーク制度の「院内滅菌消毒業務」の認定を受けていることを証する書類（病棟業務等支援業務の場合）

### (3) 結果通知

資格審査の結果は申請書を提出した者に文書で通知する。

### (4) その他

確認申請書及び確認資料の作成等に要する経費は提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。

## 6 参加資格を有する者の名簿への登載

5について参加資格を有すると認定された者は、京都府立医科大学附属北部医療セン

ターの病棟業務等支援業務、給食関係支援業務に係る一般競争入札参加資格認定名簿にそれぞれ掲載される。

## 7 入札手続等

### (1) 入札及び開札の日時、場所等

#### ア 日時

(ア) 病棟業務等支援業務 平成 25 年 11 月 12 日 (火) 午後 2 時

(イ) 給食関係支援業務 平成 25 年 11 月 12 日 (火) 午後 2 時 30 分

イ 場所 京都府立医科大学附属北部医療センター内 地域医療センター(本館 3 階)

### (2) 入札の方法

持参によることとし、郵送又は電送等による入札は認めない。

### (3) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 5 に相当する金額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

### (4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

なお、無効な入札をした者は、再度の入札に参加することはできない。

ア 3 及び 4 に掲げる資格のない者のした入札

イ 確認申請書又は確認資料を提出しなかった者のした入札

ウ 確認申請書又は確認資料に虚偽の記載をした者のした入札

エ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した入札

### (5) 落札者の決定方法

京都府公立大学法人契約管理要綱第 6 条第 1 項の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

### (6) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

### (7) 契約書作成の要否

要する。

## 8 入札保証金

免除する。

## 9 違約金

落札者が契約を締結しないときは、落札金額の 100 分の 5 相当額の違約金を落札者から徴収する。

## 10 契約保証金

落札者は、契約金額の 100 分の 10 以上の額の契約保証金を契約締結と同時に納付しなければならない。ただし、銀行その他契約担当者が確実と認める金融機関(以下「銀

行等」という。)が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、京都府公立大学法人契約管理要綱第31条第2項第3号に該当する場合は、免除する。

#### 11 その他

- (1) この入札の実施については、1から10までに定めるもののほか、京都府公立大学法人会計規則の定めるところによる。
- (2) 詳細は、入札説明書による。
- (3) 本件入札における行為等については、指名停止等の措置の対象とする。